

第166回

定時株主総会招集ご通知

株式会社 電通

dentsu



# 議決権行使のお願い

議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

株主総会参考書類をご参照のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、  
**会場受付にご提出ください。**  
議事資料として、本招集ご通知を  
ご持参くださいますようお願いいたします。



株主総会開催日時

2015年 6月26日(金)

午前10時

開場は午前9時を予定しております。

## 郵送

同封の議決権行使書用紙に  
**各議案に対する賛否をご表示**  
いただき、ご返送ください。



行使期限

2015年 6月25日(木)

午後5時30分 到着分まで

### 当社ウェブサイトへの掲載に関するお知らせ

(1)本書類には、監査役および会計監査人が監査報告を作成する際に監査の対象とした事業報告、連結計算書類および計算書類のうち、以下の事項を除き記載しています。以下の事項につきましては、法令および当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト(<http://www.dentsu.co.jp/ir/shares/sokai.html>)に掲載しておりますので、本株主総会招集通知には記載しておりません。

- 1 事業報告に関する事項  
Ⅲ 2 重要な兼職の状況  
5 (2) 社外役員の重要な兼職先と当社の関係  
V 会社の体制および方針
- 2 連結計算書類に関する事項  
連結注記表
- 3 計算書類に関する事項  
個別注記表

議決権の行使にあたっては、以下の事項をあらかじめご承知おきください。

- ◎議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ◎議決権行使書とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- ◎同一方法によって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。

## インターネット

当社指定の議決権行使サイト  
<http://www.evote.jp/>にて  
各議案に対する賛否をご入力ください。



行使期限

2015年6月25日(木)  
午後5時30分 受付分まで

※詳細はP4をご参照ください。

(2)株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類記載事項を修正すべき事態が生じた場合は、修正事項について速やかに当社ホームページ(<http://www.dentsu.co.jp/ir/shares/sokai.html>)に掲載いたします。

## 目次

### 招集ご通知

第166回定時株主総会招集ご通知	3
インターネットによる議決権行使のお手続きについて	4

### 添付書類

#### 事業報告

I 企業集団の現況に関する事項	5
II 株式および新株予約権等に関する事項	13
III 会社役員に関する事項	15
IV 会計監査人に関する事項	19

#### 連結計算書類

21

#### 計算書類

24

#### 監査報告書

会計監査人の監査報告書	27
監査役会の監査報告書	29

#### 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	31
第2号議案 定款一部変更の件	32
第3号議案 取締役11名選任の件	34
第4号議案 監査役1名選任の件	40

# 株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目8番1号

**株 式 会 社 電 通**

代表取締役社長執行役員 石井 直

## 第166回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社 第166回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。なお、株主総会当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 2015年6月26日(金曜日)午前10時  
開場は午前9時を予定しております。
2. 場 所 東京都中央区銀座八丁目21番1号  
住友不動産汐留浜離宮ビル 地下1階 ベルサール汐留

### 3. 目的事項

#### 報告事項

- (1) 第166期(2014年4月1日から2015年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに  
会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第166期(2014年4月1日から2015年3月31日まで)計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、当日は本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開会時間直前は混雑いたしますので、早めのご来場をお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産をご用意いたしておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

# インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## 記

### 1 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)※から、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。)  
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2015年6月25日(木曜日)の午後5時30分まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

### 2 インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)  
電話 0120-173-027(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過および成果

#### (1) 国際会計基準(以下「IFRS」)の適用について

当社グループは、2013年3月に英国の大手広告会社 Aegis Group plc (以下「イージス社」。2013年3月26日付でDentsu Aegis Network Ltd.に商号変更。商号変更後の同社を指す場合は、以下「電通イージス・ネットワーク社」)を買収し、現在、120以上の国と地域で事業を展開するグローバル企業として、着実な成長を続けております。こうした中、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性を向上させること等を目的として、当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日。以下「当期」)から従来の日本基準に替えてIFRSを適用しております。日本基準とIFRSとの差異の概要は以下のとおりです。

#### 〈表示組替〉

- ・繰延税金資産および繰延税金負債についてすべて非流動資産および非流動負債に組み替えております。
- ・IFRSにおける投資不動産の定義に該当する固定資産はすべて投資不動産に組み替えております。
- ・IFRSの表示規定に基づき、金融資産および金融負債を別掲しております。
- ・広告業に係る取引は収益から原価を控除した金額で純額表示し、広告業以外の事業に係る取引は収益および原価を総額表示しております。
- ・日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」および「特別損失」を表示しておりましたが、IFRSでは財務関連項目を「金融収益」または「金融費用」に、それ以外の項目を「原価」、「販売費及び一般管理費」、「その他の収益」、「その他の費用」または「持分法による投資利益」に表示しております。

#### 〈認識及び測定の違い〉

- ・のれんの償却について、日本基準では実質的に償却年数を見積り、その年数で償却することとしておりましたが、IFRSでは償却を停止しております。
- ・有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、日本基準では主として定率法を採用しておりましたが、IFRSでは定額法を採用しております。
- ・退職給付債務の計算における数理計算上の差異は、日本基準では発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生翌期から費用処理することとしておりましたが、IFRSでは数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益に認識しております。

## (2)事業の経過および成果

2014年度の日本経済は、政府・日銀の積極的な経済・金融政策を背景に、企業収益の改善、雇用の持ち直しや賃金の上昇などにより、緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界的には、米国経済は堅調に推移しているものの、新興国における成長率の鈍化や相次ぐ政情不安により先行き不透明な状況が続きました。

2014年(暦年)の「日本の広告費」(当社調べ)は、6兆1,522億円(前年比2.9%増)と、3年連続で前年実績を上回りました。消費税率引き上げ前の駆け込み需要やソチオリンピック2014などで伸長した後、消費税率引き上げによるマイナス要因などがあったものの、2014FIFAワールドカップ ブラジル大会などにより緩やかに成長を続け、通年では6年ぶりに6兆円を超えました。

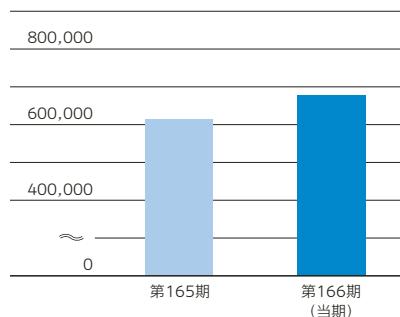
また、当社の海外子会社でメディア・コミュニケーション・エージェンシーであるCarat(カラ)が2015年3月に取りまとめた2014年(暦年)の世界の広告費成長率は前年比4.6%増、地域別では、ヨーロッパ、中東およびアフリカ(以下「EMEA」)が同2.6%増、米州(以下「Americas」)が同5.2%増、アジア太平洋(日本を除く。以下「APAC」)が同6.2%増となっております。

こうした環境下、当期における当社グループの業績は、国内事業においては、売上総利益が前期に比べ1.7%増加しました。消費税率引き上げの影響があったものの、2014FIFAワールドカップ ブラジル大会や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のスポンサーシップ・セールスなどの貢献もあり、前期を上回ることができました。また、当期における海外事業の売上総利益のオーガニック成長率は、新規クライアントの貢献もあり、前期比10.3%増と二桁の伸びを記録しました。地域別に見ても、EMEA(同9.7%増)、Americas(同7.9%増)、APAC(同14.4%増)と、いずれも前期を上回りました。

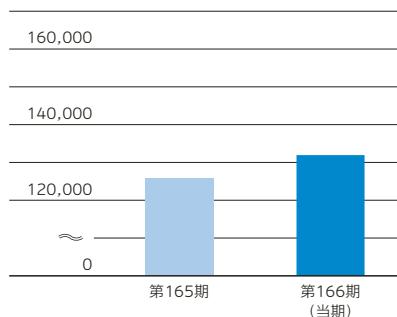
この結果、当期の収益は7,286億26百万円(前期比10.4%増)、売上総利益は6,769億25百万円(同10.1%増)、調整後営業利益は1,319億37百万円(同5.1%増)、営業利益は1,323億5百万円(同23.3%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は798億46百万円(同20.1%増)となりました。

調整後営業利益は、会計上の営業利益から、買収に伴う無形資産の償却、減損、固定資産の売却損益、M&Aに伴う費用などの一時的要因を排除した定常的なビジネスのパフォーマンスを測る利益指標です。

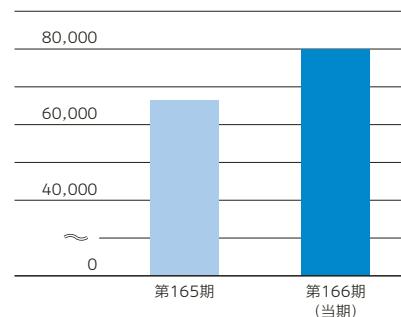
売上総利益(百万円)



調整後営業利益(百万円)



親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)



### (3) 報告セグメントの収益実績

#### ①国内事業

国内事業の売上総利益は3,339億95百万円(前期比1.7%増)、調整後営業利益は797億35百万円(同2.8%増)となりました。

#### ②海外事業

海外事業の売上総利益は3,432億32百万円(前期比19.6%増)、調整後営業利益は526億18百万円(同9.6%増)となりました。

### (4) 当社の業績

連結業績には、当社単体の業績が大きく影響しております。当社単体の業績(日本基準)は、売上高が1兆5,351億5百万円(前期比1.3%増)、売上総利益は2,231億65百万円(同1.7%増)、営業利益は524億21百万円(同3.6%増)、経常利益は764億58百万円(同9.7%増)、当期純利益は639億50百万円(同36.2%増)となりました。

## 2. 対処すべき課題

当社グループは、2013年3月に完了したイージス社買収により、本格的なグローバル・ネットワークへと変貌を遂げました。これを機に、2013年度を初年度とする中期経営計画「Dentsu 2017 and Beyond」を策定いたしました。

近年、さまざまな技術革新が進展し、消費者の行動様式が様変わりする中、多くの企業において、それぞれのマーケティング活動における個々の施策を有機的に結び付けなければ、十分な成果を上げることが困難になりつつあります。こうしたマーケティング・コンバージェンスが進展する中、当社グループは、あらゆる顧客の企業価値向上に貢献する、世界で最も先端的なグローバル・

ネットワークへの進化を目指してまいります。

この基本方針のもと、現行の中期経営計画では、以下に掲げる4つの戦略骨子を定めました。

- グローバルでのポートフォリオ多極化
- デジタル領域の進化と拡大
- ビジネスプロセスの革新と収益性の向上
- コア・コンピタンスである日本市場での更なる事業基盤強化

また、2017年度の数値目標を以下のとおり設定いたしました。

- 売上総利益のオーガニック成長率 3～5%(年平均成長率)
- 売上総利益に占める海外事業構成比 55%以上
- 売上総利益に占めるデジタル領域構成比 35%以上
- 調整後オペレーティング・マージン 20%以上

(注)調整後オペレーティング・マージン  
= 調整後営業利益 ÷ 売上総利益

なお、当期から従来の日本基準に替えてIFRSを適用しております。これに伴い、オペレーティング・マージンについては、従来の「のれん等償却前営業利益」に替えて、「調整後営業利益」をもとに算出することといたしました。目標数値については変更しておりません。

また、2015年6月開催の第166回定時株主総会において現行定款の事業年度変更に係る定款変更議案が承認されることを条件として、当社および決算日が12月31日以外の子会社の決算日を12月31日に変更する予定です。したがって、2015年12月期は、当社および決算日が12月31日以外の子会社は2015年4月1日から2015年12月31日までの9ヶ月決算、決算日が12月31日の子会社は従前どおり2015年1月1日から2015年12月31日までの12ヶ月決算となる予定です。

### (1)グローバルでのポートフォリオ多極化

当期における海外事業の売上総利益のオーガニック成長率は10.3%と、前期に引き続き競合他社を上回る成果を達成することができました。これにより売上総利益に占める海外事業構成比は、前期より4.0ポイント上昇し、50.7%となりました。

この力強い成長の背景には、

- ・当社グループにおける海外事業独自のビジネスモデル「One P&L」によって、各グループ会社が、共通の事業目標を掲げ、シームレスな連携を実現し、優位性の高い統合的なクライアント・サービスを提供できていること
- ・これに基づき、異なる機能を有する各グループ会社が協力、連携し、一丸となってクライアントのニーズに対応したサービスをワンストップで提供することにより、既存クライアントからのビジネス拡大に加え、新規アカウント獲得が堅調に進んでいること

があると考えています。

今後も、当社とイージス社がこれまでに築いてきた顧客基盤を足がかりに、デジタル領域やスポーツ・コンテンツ・ビジネスでの強みをグローバル展開すると同時に、M&Aの活用によって全世界において競争力を有するグローバル・ネットワークの整備、拡充に努めてまいります。

### (2)デジタル領域の進化と拡大

当期の日本におけるデジタル領域の売上総利益は、前期比12%増と二桁成長を続けています。

海外においては、当期もさまざまなデジタル領域でのM&Aを実施しました。通年で行ったM&Aのうち、約半数の11件がデジタル領域におけるものでした。近年、デジタル領域の成長を加速させているのが、プログラマティック・トレーディングです。プログラマティック・トレーディングとは、さまざまなデータに基づき、広告

主のニーズに応じ、ユーザーの関心度に合わせて、種々のメディアの広告枠を自動的に買い付ける取引方式です。当社グループでも、海外においてこの領域の事業を手掛けるAMNETは、当期の売上高が前期に比べ倍増いたしました。M&Aと内部成長の結果、海外事業のデジタル比率は、前期から2ポイント増加し、43%となっております。

これにより、当社グループ全体でのデジタル比率は、2017年度目標の35%に向けて、前期から3ポイント上昇し、30%に達しております。

デジタル領域においては、今後もM&Aを積極的に活用し、ケーパビリティとサービス品質の向上に努めてまいります。

### (3)ビジネスプロセスの革新と収益性の向上

当期の調整後オペレーティング・マージンは、前期を下回る計画を立てておりました。これは、海外事業において、ITとファイナンス分野のサービス向上を目的としたインフラの強化、シェアードサービス導入に向けた先行投資を進めるためです。この海外事業におけるインフラ強化に向けた一連の投資は、費用の大きな上振れもなく、当初の予定通り順調に進行しました。

また、国内事業においても、原価低減に向けた取り組みが着実に進行しており、継続的なコスト・コントロールの成果もあり、国内事業の調整後オペレーティング・マージンは23.9%と、前期比0.2ポイント改善させることができました。

国内・海外ともにトップラインの成長を図ると同時に、中期経営計画の目標の一つとして定める「調整後オペレーティング・マージン20%以上」の恒常的な実現に向けて、引き続き業務効率の改善とコスト・コントロールに取り組み、グループ全体の収益性を高めてまいります。

#### (4) コア・コンピタンスである日本市場での更なる事業基盤強化

当社グループの最大の強みは、日本における強固な事業基盤であることに変わりありません。当期の国内事業は、消費税増税後の消費の落ち込みや増税前の駆け込み需要の反動減が懸念される中、前期の高い伸びにもかかわらず、プラス成長を達成しました。

日本においてもマーケティング・コンバージェンスは一層進展しております。当社グループは、こうした環境変化を踏まえ、既にCRM、ビジネス・インテリジェンス、ECといった領域においても、ケーパビリティの強化を図っております。

こうした領域におけるビジネスの一層の拡大と、プロモーションやクリエイティブ領域でのさらなるサービス品質の向上、さらには、マスメディア・ビジネスにおける競争力を一層強化し、クライアントの成功を多面的に支援する「パートナー」へ進化するべく、より多様な領域において、課題解決力と収益創出力を高めてまいり所存です。

また、当社は、昨年、一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から、同組織委員会のマーケティング専任代理店として指名されました。これにより当社は、マーケティングプランの策定やスポンサーセールスなどを支援しております。スポンサーセールスについては、当期中に9社のゴールドスポンサーが決定するなど、順調に進んでおり、引き続き、同組織委員会のマーケティング・パートナーとして、その務めを果たしてまいります。

日本においては、好調な企業業績や賃金上昇、雇用改善を背景に、少しずつ個人消費の回復の兆しが見えてまいりました。こうした経済環境も追い風に、市場の伸びを上回る成長を実現していきたいと考えております。

#### (5) グローバル・ネットワークとしてのCSR活動の推進

当社グループは、2013年にCSRの国際規格であるISO26000をベースに、全世界の電通グループの経営者および従業員が社会的な責任を果たすための行動内容を示すCSR基本理念「電通グループ行動憲章」を制定しました。そして当憲章のもと、コーポレート・ガバナンス、人権の尊重、労働環境の整備、環境保全、公正な事業慣行、消費者課題の解決、コミュニティ発展への寄与の「7つの重点領域」を基本フレームにCSR活動に取り組んでいます。

また、国際的な枠組みでの活動を視野に入れて2009年から参加している国連グローバル・コンパクトでは、ジャパン・ネットワーク幹事社の一翼を担い、他業種のメンバー企業とともにグローバルな視点から社会課題の抽出・検討などの活動を進めています。

当期は、イージス社が2010年に発表した中期CSR計画「Future Proof」をグローバル規模で継続的に展開する電通イージス・ネットワーク社との連携を深め、チャリティー・プログラムや環境負荷低減の取り組みなど共同で活動を展開しました。

今後は、グローバル・ネットワーク全体でCSR課題に対してより高い意識の向上を図るとともに共通の中期CSR計画を策定し、コミュニケーション領域におけるグローバル・リーディンググループとして、サステナブルな社会の実現を目指し、事業領域と自主的な活動の双方において、より積極的なCSR活動を推進していきます。

個別活動の詳細については「電通CSRレポート」(<http://www.dentsu.co.jp/csr>)をご参照ください。

### 3. 財産および損益の状況の推移

#### (1) 当社グループの財産および損益の状況の推移

IFRS

区分	第165期 2013年度	第166期(当期) 2014年度
収益(百万円)	659,772	728,626
売上総利益(百万円)	614,654	676,925
営業利益(百万円)	107,283	132,305
当期利益(百万円)(親会社の所有者に帰属)	66,507	79,846
1株当たり当期利益(円)(親会社の所有者に帰属)	241.49	276.89
親会社の所有者に帰属する持分(百万円)	901,012	1,080,364
総資産(百万円)	2,685,933	3,159,534

(注)1. 第166期より、会社計算規則第120条第1項の規定によりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第165期のIFRSに基づく諸数値を記載しております。

2. 「1株当たり当期利益」は期中平均株式数に基づき算出しております。

日本基準

区分	第163期 2011年度	第164期 2012年度	第165期 2013年度	第166期(当期) 2014年度
売上高(百万円)	1,893,055	1,941,223	2,309,359	2,419,278
経常利益(百万円)	62,843	59,027	82,538	82,578
当期純利益(百万円)	29,573	36,336	38,800	45,818
1株当たり当期純利益(円)	118.69	145.84	140.89	158.89
純資産(百万円)	556,889	608,637	908,495	1,057,513
総資産(百万円)	1,201,894	2,205,569	2,638,319	3,075,028

(注)1. 第166期の日本基準の諸数値については、会計監査人による監査を受けておりません。

2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数に基づき算出しております。

#### (2) 当社の財産および損益の状況の推移

区分	第163期 2011年度	第164期 2012年度	第165期 2013年度	第166期(当期) 2014年度
売上高(百万円)	1,404,663	1,412,376	1,515,062	1,535,105
経常利益(百万円)	40,654	39,091	69,667	76,458
当期純利益(百万円)	42,212	28,189	46,953	63,950
1株当たり当期純利益(円)	169.42	113.14	170.49	221.77
純資産(百万円)	463,098	492,505	651,629	776,574
総資産(百万円)	1,065,664	1,409,387	1,482,661	1,649,418

(注)1. 日本基準に基づいて作成しております。

2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数に基づき算出しております。

#### 4. 他の会社の株式その他の持分等の取得または処分の状況

特記事項はありません。

#### 5. 資金調達、設備投資の状況

##### (1) 資金調達

当社グループは、電通イージス・ネットワーク社における企業買収に係る支払資金に充てるべく、2014年11月に1.8億ポンド(約320億円相当)および1.92億ドル(約230億円相当)を、金融機関からの借入により調達いたしました。

##### (2) 設備投資

当社グループは、2014年12月に当社および当社連結子会社である株式会社電通ワークスが所有する電通築地ビルなど固定資産4物件を譲渡いたしました。

#### 6. 当社グループの主要な事業内容

当社グループは、コミュニケーション領域を中核にして、広告主やメディア・コンテンツ企業をはじめとする顧客の経営課題・事業課題の解決から、マーケティング・コミュニケーションの実施まで、その全てを事業領域とし、日本のみならずグローバル市場において、ベストな統合ソリューションの提供に努めております。具体的には、クライアントの経営・事業コンサルティング、広告戦略立案や制作業務および各種メディアに対する広告出稿、各種マーケティングサービスや、スポーツおよびエンタテインメントのコンテンツサービスなど、広告業を中心に、ITマネジメントおよびそれに関連するコンサルティングサービスといったコミュニケーションに関連するサービスを提供する事業を行っております。

#### 7. 当社の主要な営業所

本社(東京都港区)

関西支社(大阪府大阪市)、中部支社(愛知県名古屋市)

モスクワ支社(ロシア)、ロンドン事務所(イギリス)

(注)当社の重要な子会社については「10. 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

#### 8. 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
43,583名	4,156名増

(注)従業員数は就業人員数であります。

#### 9. 重要な借入先

借入先	期末借入金残高
	(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	60,000
シンジケートローン(注1)	30,000
シンジケートローン(注2)	30,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	25,000
株式会社日本政策投資銀行	23,641
明治安田生命保険相互会社	20,000
日本生命保険相互会社	10,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	48,068
	[USD 400百万]
シンジケートローン(注3)	48,068
	[USD 400百万]
株式会社三菱東京UFJ銀行	11,536
	[USD 96百万]
株式会社三井住友銀行	11,536
	[USD 96百万]
株式会社みずほ銀行	21,368
	[GBP 120百万]
三菱UFJ信託銀行株式会社	10,684
	[GBP 60百万]

(注)1. シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を幹事とする2社の協調融資によるものであります。

2. シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を幹事とする12社の協調融資によるものであります。

3. シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を幹事とする2社の協調融資によるものであります。

## 10. 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金または出資金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
Dentsu Aegis Network Ltd.	英国 ロンドン	GBP 78百万	100.0	海外事業運営の統括会社
北京電通廣告有限公司	中国 北京	RMB 17百万	70.0	中国における広告業
株式会社電通テック	東京都千代田区	2,650	100.0	販促・イベント・印刷などの 企画・制作
株式会社電通国際情報サービス	東京都港区	8,180	61.8 (0.0)	情報システム構築、各種業務 ソフトウェア販売・サポート

(注) 1. 「出資比率」は、保有株式数を発行済株式数で除したものであり、( )内は間接保有比率で内数であります。

2. 上記の重要な子会社を含む連結子会社は706社、持分法適用会社は59社であります。

## II 株式および新株予約権等に関する事項

### 1. 株式の状況

#### (1) 発行可能株式総数

普通株式 1,100,000,000株

#### (2) 発行済株式の種類および総数

普通株式 288,410,000株  
 (うち自己株式 48,602株)

#### (3) 株主数

33,688名

#### (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	25,780,700	8.94
一般社団法人共同通信社	18,988,800	6.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	18,691,900	6.48
株式会社時事通信社	17,228,680	5.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	12,088,090	4.19
電通グループ従業員持株会	6,612,579	2.29
株式会社みずほ銀行	5,000,000	1.73
公益財団法人吉田秀雄記念事業財団	4,984,808	1.73
株式会社リクルートホールディングス	4,929,900	1.71
株式会社TBSテレビ	4,000,000	1.39

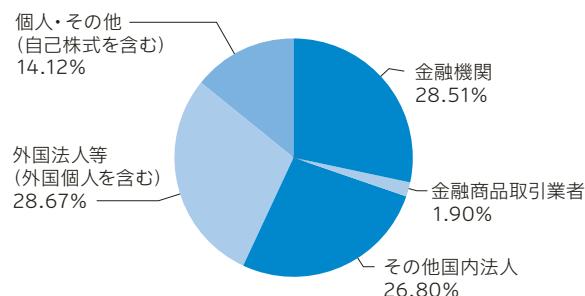
(注) 1. 信託銀行各社の持株数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

2. 持株比率は自己株式(48,602株)を控除して計算しております。

#### (5) その他株式に関する重要な事項

株主への一層の利益還元と資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、2015年5月14日開催の取締役会において、取得する株式総数の上限を400万株、取得価額の総額の上限を200億円として、2015年5月18日から同年7月31日までの間に、東京証券取引所における市場買付による方法で当社普通株式を取得する旨の自己株式取得の決議をいたしました。

所有者別の保有株式数構成比(ご参考)



## 2. 新株予約権等の状況

### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (2) 当事業年度中に使用人等に対し職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

2014年度募集新株予約権（2014年6月13日発行決議）

新株予約権の割当対象者および人数	当社従業員(当社マネジメント職)1,514名
新株予約権の数	15,140個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,514,000株
新株予約権の発行価額	3,200円
新株予約権の行使時の払込金額	4,195円
新株予約権の行使期間	2018年6月1日から2021年5月31日まで
新株予約権の行使条件	<p>①新株予約権者は、当社が中期経営計画「Dentsu 2017 and Beyond」に掲げる業績目標に準じて設定された以下に掲げる条件を達成した場合にのみ、当該新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を「新株予約権の行使期間」において行使することができる。また、業績条件の判定においては、当社の決算短信に記載された下記(i)の事業年度にかかる連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき財務数値の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする(注)。</p> <p>(i)業績条件の数値(次の数値をいう。)の基準年度：2017年度</p> <p>(ii)連結売上総利益：7,200億円以上</p> <p>(iii)のれん等償却前オペレーティング・マージン※1：20%以上</p> <p>※1 のれん等償却前オペレーティング・マージン  <math display="block">= \frac{\text{のれん等償却前営業利益} \times 2}{\text{売上総利益}}</math></p> <p>※2 のれん等償却前営業利益：買収によって生じる                      のれん等の償却額を排除して算出される営業利益</p> <p>②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>③新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することになる場合は、新株予約権者は、当該新株予約権を行使することはできない。</p> <p>④新株予約権者は、新株予約権を5個単位でのみ行使することができる。</p> <p>⑤その他の権利行使の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>

(注) 当社は、2014年11月12日開催の取締役会において、2015年3月期通期決算から連結財務諸表および連結計算書類について、従来の日本基準に替えてIFRSを任意適用すること、ならびに2015年6月開催の第166回定時株主総会において事業年度の変更に係る定款変更議案が承認されることを条件として、決算期を12月31日に変更することを決議いたしました。かかる適用会計基準の変更および決算期の変更に伴い、当社は、上記記載に従い、合理的な範囲内において、業績条件の判定において参照すべき適正な指標を取締役会で定めることとなります。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	
	2015年3月31日現在	2015年4月1日以降
石井 直	代表取締役社長執行役員	
中本 祥一	取締役副社長執行役員 (担当)社長補佐、グループCFO 直轄、コーポレート統括、IR、情報開示担当	取締役副社長執行役員 (担当)社長補佐、グループCFO 直轄、コーポレート統括
加藤 譲	取締役専務執行役員 (担当)国内事業統括、国内事業担当 (アカウントプランニング・ユニット)	取締役専務執行役員 (担当)国内事業統括、国内事業担当 (アカウントプランニング・ユニット)、グループ
ティモシー・ アンドレー	取締役専務執行役員 (担当)海外事業統括	
杉本 晶	取締役常務執行役員 (担当)国内事業統括補佐(国内グループ全般)	取締役
松島 訓弘	取締役常務執行役員 (担当)コーポレート統括補佐(海外)、海外事業担当	取締役常務執行役員 (担当)コーポレート統括補佐(海外)、IR、情報開示担当
高田 佳夫	取締役常務執行役員 (担当)国内事業統括補佐 (メディアビジネス担当、メディア・コンテンツ・ユニット)	
登内 昭	取締役執行役員 (担当)国内事業統括補佐 (営業担当、アカウントプランニング・ユニット)	
服部 一史	取締役執行役員 (担当)関西支社全般担当	
山本 敏博	取締役執行役員 (担当)国内事業統括補佐 (ソリューションビジネス担当、ビジネスディベ ロップメント・ユニット)、MCプランニング・ラジ オテレビ&エンタテインメント担当	取締役執行役員 (担当)国内事業統括補佐 (ソリューションビジネス担当、ビジネスディベ ロップメント・ユニット)、MCプランニング・ラジ オテレビ・コンテンツ・メディアビジネス推進担当
西澤 豊	取締役	
福山 正喜	取締役	
志村 薫	常勤監査役	
加藤 健一	常勤監査役	
遠山 敦子	監査役	
長谷川俊明	監査役	
古賀健太郎	監査役	

- (注) 1. 取締役秋山隆平氏および取締役石川聰氏は、2014年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役任期満了により退任いたしました。
2. 常勤監査役鶴田友晴氏は、2014年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
3. 取締役山本敏博氏および取締役福山正喜氏は、2014年6月27日開催の定時株主総会において、取締役に選任され、就任いたしました。
4. 常勤監査役加藤健一氏は、2014年6月27日開催の定時株主総会において、監査役に選任され、就任いたしました。
5. 取締役のうち西澤豊氏および福山正喜氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 監査役のうち遠山敦子氏、長谷川俊明氏および古賀健太郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
7. 監査役遠山敦子氏、監査役長谷川俊明氏および監査役古賀健太郎氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員であります。
8. 監査役古賀健太郎氏は、大学准教授(会計学)としての長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
9. 当社は、社外取締役および社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

## 2. 重要な兼職の状況

法令および当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト (<http://www.dentsu.co.jp/ir/shares/sokai.html>) に掲載しております。

### 3. 取締役および監査役の報酬等の総額

	取締役 (うち社外取締役)	監査役 (うち社外監査役)	全役員 (うち社外役員)
月例報酬	394百万円 14名 (13百万円) (3名)	100百万円 6名 (28百万円) (3名)	495百万円 20名 (42百万円) (6名)
賞与	317百万円 10名 (-円) (-1名)	-円 -1名 (-円) (-1名)	317百万円 10名 (-円) (-1名)
合計	711百万円 14名 (13百万円) (3名)	100百万円 6名 (28百万円) (3名)	812百万円 20名 (42百万円) (6名)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年6月27日開催の定時株主総会において、年額12億円以内(うち社外取締役年額1,800万円以内)と決議いただいております。
2. 監査役の定額報酬限度額は、2013年6月27日開催の定時株主総会において、年額1億3,200万円以内と決議いただいております。
3. 月例報酬の額には、2014年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、辞任した監査役1名の分を含んでおります。
4. 上記の表に記載している「賞与」は、上記注1記載の取締役の報酬限度額内で2015年5月開催の取締役会において決議された賞与支給額となります。また、社外取締役および監査役には賞与を支給しておりません。

### 4. 取締役および監査役の報酬等の決定に係る方針の概要

取締役の報酬については、中期経営計画達成に向けた動機づけを考慮した業績連動の仕組みを取り入れており、モデル業績における業績連動賞与の比率を報酬全体の4割、業績連動の指標を連結営業利益とし、賞与総額は予算達成の度合いにより変動させる方式としています。固定報酬である月例報酬と業績連動賞与の総額は、第164回定時株主総会で承認された報酬枠(年額12億円以内(うち社外取締役報酬年額1,800万円以内))の範囲内としてお

ります。ただし、社外取締役の報酬については、その職務に鑑み、固定報酬である月例報酬のみとします。社外取締役を含む各取締役の報酬額は取締役会の決議により決定します。

監査役の報酬については、その職務に鑑み、固定報酬である月例報酬のみとし、月例報酬の総額は第164回定時株主総会で承認された報酬枠(年額1億3,200万円以内)の範囲内とします。各監査役の報酬額は監査役の協議により決定されます。

## 5. 社外役員に関する事項

### (1) 当期における主な活動状況

区分・氏名	主な活動状況
社外取締役 西澤 豊	当期に開催した取締役会16回のうち13回に出席しており、主に経験豊富な経営者の観点から、適宜発言を行っております。
社外取締役 福山 正喜	当期において、取締役就任後に開催した取締役会12回のすべてに出席しており、主に経験豊富な経営者の観点から、適宜発言を行っております。
社外監査役 遠山 敦子	当期に開催した取締役会16回のうち14回に、また、監査役会18回のうち16回に出席しており、主に教育文化行政における豊富な経験を生かし、適宜発言を行っております。
社外監査役 長谷川俊明	当期に開催した取締役会16回のすべてに、また、監査役会18回のうち17回に出席しており、主に国際渉外弁護士としての豊富な経験を生かし、適宜発言を行っております。
社外監査役 古賀健太郎	当期に開催した取締役会16回のうち13回に、また、監査役会18回のすべてに出席しており、主に大学准教授(会計学)としての豊富な経験を生かし、適宜発言を行っております。

### (2) 重要な兼職先と当社との関係

法令および当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト (<http://www.dentsu.co.jp/ir/shares/sokai.html>) に掲載しております。

## IV 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2. 会計監査人の報酬等の額

#### (1) 当期に係る会計監査人の報酬等の額 203百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法等に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人に支払うべき報酬等の総額を記載しております。

#### (2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 346百万円

(注) 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、個別の事業運営に係るリスク管理体制に関する助言・指導業務等についての対価を支払っております。

### 3. 当社の会計監査人以外の者による子会社の監査の状況

当社の重要な海外子会社であるDentsu Aegis Network Ltd.および北京電通廣告有限公司は、当社の会計監査人以外の者(外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者)の監査(会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。)を受けております。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると判断した場合に監査役全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合には、会社法第344条第1項および第3項に基づき、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任または不再任を決定いたします。

## V 会社の体制および方針

法令および当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト (<http://www.dentsu.co.jp/ir/shares/sokai.html>) に掲載しております。

---

(注) 本事業報告中の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

MEMO

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 連結計算書類【国際会計基準】

### 連結財政状態計算書

2015年3月31日現在

#### 資産

科目	金額
流動資産	1,681,861
現金及び現金同等物	365,379
営業債権及びその他の債権	1,224,190
棚卸資産	25,982
その他の金融資産	22,732
その他の流動資産	43,575
非流動資産	1,477,673
有形固定資産	199,037
のれん	656,565
無形資産	274,745
投資不動産	42,160
持分法で会計処理されている投資	53,042
その他の金融資産	214,393
その他の非流動資産	22,134
繰延税金資産	15,594
<b>資産合計</b>	<b>3,159,534</b>

#### 負債及び資本

(単位：百万円)

科目	金額
流動負債	1,511,256
営業債務及びその他の債務	1,231,220
社債及び借入金	73,653
その他の金融負債	54,082
未払法人所得税等	21,520
引当金	208
その他の流動負債	130,571
非流動負債	537,214
社債及び借入金	335,965
その他の金融負債	69,765
退職給付に係る負債	43,674
引当金	4,627
その他の非流動負債	8,849
繰延税金負債	74,331
<b>負債合計</b>	<b>2,048,470</b>
親会社の所有者に帰属する持分	1,080,364
資本金	74,609
資本剰余金	99,906
自己株式	△131
その他の資本の構成要素	292,652
利益剰余金	613,327
非支配持分	30,699
<b>資本合計</b>	<b>1,111,063</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>3,159,534</b>

## 連結損益計算書

2014年4月1日から2015年3月31日まで

(単位：百万円)

科目	金額
売上高(注)	4,642,390
収益	728,626
原価	51,701
売上総利益	676,925
販売費及び一般管理費	572,084
その他の収益	39,102
その他の費用	11,638
営業利益	132,305
持分法による投資利益	7,178
金融損益及び税金控除前利益	139,483
金融収益	7,067
金融費用	12,255
税引前利益	134,295
法人所得税費用	49,649
当期利益	84,645
当期利益の帰属	
親会社の所有者	79,846
非支配持分	4,799

(注) 売上高は当社グループが顧客に対して行った請求額および顧客に対する請求可能額の総額(割引および消費税等の関連する税金を除く)であります。経営者は売上高の情報は財務諸表利用者にとって有用であると考えていることから、IFRSに準拠した開示ではないものの、連結損益計算書に自主的に開示しております。

## 連結持分変動計算書

2014年4月1日から2015年3月31日まで

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
				新株 予約権	在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ・フ ロー・ヘッジの 公正価値の変動 額の有効部分	その他の包括利益 を通じて測定する 金融資産の公正 価値の純変動
2014年4月1日残高	74,609	99,906	△104	－	160,772	11,127	15,267
当期利益							
その他の包括利益					45,129	1,004	66,847
当期包括利益	－	－	－	－	45,129	1,004	66,847
自己株式の取得			△27				
自己株式の処分		0	0				
新株予約権の発行による増加				48			
配当金							
支配の喪失とならない子会社に対する非支配持分株主との取引							
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替							△732
所有者との取引額等合計	－	0	△27	48	－	－	△732
2015年3月31日残高	74,609	99,906	△131	48	205,902	12,131	81,382

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
	確定給付型 退職給付制度 の再測定額	合計				
2014年4月1日残高	△14,456	172,711	553,889	901,012	24,709	925,722
当期利益		－	79,846	79,846	4,799	84,645
その他の包括利益	7,643	120,625		120,625	1,092	121,717
当期包括利益	7,643	120,625	79,846	200,471	5,891	206,363
自己株式の取得		－		△27		△27
自己株式の処分		－		0		0
新株予約権の発行による増加		48		48		48
配当金		－	△10,669	△10,669	△2,498	△13,167
支配の喪失とならない子会社に対する非支配持分株主との取引		－	△10,471	△10,471	2,596	△7,875
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△732	732	－		－
所有者との取引額等合計	－	△684	△20,408	△21,119	97	△21,021
2015年3月31日残高	△6,813	292,652	613,327	1,080,364	30,699	1,111,063

# 計算書類

(個別)

## 貸借対照表

2015年3月31日現在

(単位：百万円)

### 資産の部

科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>613,208</b>
現金及び預金	143,514
受取手形	23,737
売掛金	367,220
作品	689
仕掛品	12,093
貯蔵品	44
前払費用	601
繰延税金資産	471
その他	66,086
貸倒引当金	△1,252
<b>固定資産</b>	<b>1,036,210</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>191,455</b>
建物(純額)	47,254
構築物(純額)	844
車両運搬具(純額)	41
工具、器具及び備品(純額)	1,614
土地	141,700
<b>無形固定資産</b>	<b>12,916</b>
ソフトウェア	12,742
その他	173
<b>投資その他の資産</b>	<b>831,838</b>
投資有価証券	170,024
関係会社株式	522,015
その他の関係会社有価証券	57,827
関係会社出資金	2,496
長期貸付金	53,671
その他	26,576
貸倒引当金	△773
<b>資産合計</b>	<b>1,649,418</b>

### 負債の部

科目	金額
<b>流動負債</b>	<b>599,139</b>
支払手形	5,096
買掛金	402,739
短期借入金	96,995
1年内返済予定の長期借入金	30,026
リース債務	6
未払金	11,011
未払費用	18,642
未払法人税等	8,159
前受金	15,673
預り金	1,627
前受収益	120
役員賞与引当金	318
その他	8,721
<b>固定負債</b>	<b>273,705</b>
長期借入金	216,683
リース債務	10
退職給付引当金	27,453
繰延税金負債	20,084
再評価に係る繰延税金負債	5,943
その他	3,529
<b>負債合計</b>	<b>872,844</b>

### 純資産の部

科目	金額
<b>株主資本</b>	<b>691,392</b>
資本金	74,609
資本剰余金	100,106
資本準備金	76,541
その他資本剰余金	23,564
<b>利益剰余金</b>	<b>516,807</b>
利益準備金	722
その他利益剰余金	516,085
固定資産圧縮特別勘定積立金	3,881
別途積立金	445,500
繰越利益剰余金	66,704
自己株式	△131
評価・換算差額等	85,133
その他有価証券評価差額金	80,751
繰延ヘッジ損益	12,830
土地再評価差額金	△8,447
新株予約権	48
<b>純資産合計</b>	<b>776,574</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,649,418</b>

(個別)  
損益計算書

2014年4月1日から2015年3月31日まで

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		1,535,105
売上原価		1,311,939
売上総利益		223,165
販売費及び一般管理費		170,743
営業利益		52,421
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	21,003	
収益分配金	4,612	
その他	4,124	29,741
営業外費用		
支払利息	2,035	
長期前払費用償却	2,603	
その他	1,064	5,703
経常利益		76,458
特別利益		
固定資産売却益	22,223	
その他	593	22,816
特別損失		
固定資産売却損	4,249	
関係会社株式評価損	1,248	
減損損失	349	
特別退職金	3,783	
その他	1,220	10,850
税引前当期純利益		88,424
法人税、住民税及び事業税	17,969	
法人税等調整額	6,504	24,474
当期純利益		63,950

(個別)  
株主資本等変動計算書

2014年4月1日から2015年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮 特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
2014年4月1日残高	74,609	76,541	23,564	100,106	722	—	410,500	51,927	463,150
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	—	—	—	△1,928	△1,928
会計方針の変更を 反映した当期首残高	74,609	76,541	23,564	100,106	722	—	410,500	49,999	461,221
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△10,669	△10,669
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立	—	—	—	—	—	3,881	—	△3,881	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	35,000	△35,000	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	63,950	63,950
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	2,305	2,305
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	3,881	35,000	16,704	55,585
2015年3月31日残高	74,609	76,541	23,564	100,106	722	3,881	445,500	66,704	516,807
	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産 合計	
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計			
2014年4月1日残高	△104	637,762	12,569	8,183	△6,885	13,867	—	651,629	
会計方針の変更による 累積的影響額	—	△1,928	—	—	—	—	—	△1,928	
会計方針の変更を 反映した当期首残高	△104	635,833	12,569	8,183	△6,885	13,867	—	649,700	
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	△10,669	—	—	—	—	—	△10,669	
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—	
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—	
当期純利益	—	63,950	—	—	—	—	—	63,950	
土地再評価差額金の取崩	—	2,305	—	—	—	—	—	2,305	
自己株式の取得	△27	△27	—	—	—	—	—	△27	
自己株式の処分	0	0	—	—	—	—	—	0	
株主資本以外の項目の当 事業年度中の変動額(純額)	—	—	68,181	4,646	△1,562	71,266	48	71,314	
当事業年度中の変動額合計	△27	55,558	68,181	4,646	△1,562	71,266	48	126,873	
2015年3月31日残高	△131	691,392	80,751	12,830	△8,447	85,133	48	776,574	

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2015年5月18日

株式会社 電通  
取締役会御中

有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員	トーマツ 公認会計士 広瀬 勉 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木登樹男 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水野 博嗣 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 豊泉 匡範 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社電通の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社電通及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2015年5月18日

株式会社 電通  
取締役会御中

有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員	トーマツ 公認会計士 広瀬 勉 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木登樹男 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水野 博嗣 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 豊泉 匡範 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社電通の2014年4月1日から2015年3月31日までの第166期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第166期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見により、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、「監査役監査基準」に則り、かつ、監査役全員の協議により定めた「2014年度監査計画」（監査の方針、職務の分担等）に従い、取締役、執行役員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、取締役、執行役員等が法令を遵守し、健全な経営が行われるよう、その職務の執行を監査しました。

#### (1) 事業報告等に関する監査の方法及びその内容

取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、取締役、執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決裁書類等を含む重要な文書等を閲覧し、また、内部監査部門及び法務部門等から定期的に報告を受け、法令等遵守体制及びリスク管理体制等の内部統制システムを含む会社の業務及び財産の状況を調査しました。

内部統制システムについては、監査役全員の協議により定めた「内部統制システムに係る監査役監査実施要領」及び「内部統制システムに係る監査役監査実施のためのチェックリスト」に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制に関して、取締役、執行役員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役、執行役員等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

グループ会社監査の観点からは、関連する委員会等に出席するほか、主要な子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通を図り、相互に情報を伝達し、意見の交換をし、内部監査部門からグループ会社の監査の状況について報告を受けました。また、必要に応じて主要な子会社に赴き、当該子会社に関する状況の説明を受け、意見の交換をしました。

また、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の方法のほか、取締役から「取締役職務執行確認書」の提出を求め、調査しました。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類に関する監査の方法及びその内容

上記に加えて、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか否かを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について随時報告を受け、説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制、即ち、会社計算規則に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」等に従って適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討を加え、かつ、会計監査人の監査の方法及び結果について検討しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務執行に関しては、子会社等に関する職務を含め不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月19日

株式会社 電通 監査役会

常勤監査役 志村 薫 印

常勤監査役 加藤 健一 印

社外監査役 遠山 敦子 印

社外監査役 長谷川俊明 印

社外監査役 古賀健太郎 印

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と考えております。当社を取り巻く経営環境の変化に応じて、長期的な事業成長による企業価値の最大化、継続的かつ安定的な配当、機動的な自己株式の取得等を組み合わせることにより、総合的な利益還元を図ってまいります。各期の配当については、安定性を重視しつつ、事業成長のための持続的な投資に必要な内部留保、連結業績動向、財務状況等を総合的に勘案して決定してまいります。

当社は、経営の安定性、財務の健全性に留意しつつ、企業活動のグローバル化やデジタル化の進展など、事業機会のさらなる創出に向けて投資等を行って積極的に対応しております。当社グループの競争力、収益力の一層の向上と事業成長を図り、本源的な企業価値の向上を通じて株主の皆様への利益還元に努めてまいりたいと考えます。

当期の期末配当につきましては、上述の諸要素を総合的に勘案し、1株につき35円といたしたいと存じます。この結果、中間配当金として既に1株につき20円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき55円となり、前期から22円増額となります。

### 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金35円 総額10,092,648,930円

これにより年間配当金は、1株につき中間配当金20円を含め、合計55円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2015年6月29日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

変更理由は以下のとおりであります。

- (1)当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、国際会計基準(IFRS)の下で、すべての連結子会社と決算期を統一することにより、グループ一体となった経営を推進するとともに、業績等の経営情報の適時・適切な開示による経営の透明性を更に高めることを目的として、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までと変更することにいたしました。これに伴い、現行定款第12条(基準日)、第46条(事業年度)、第47条(期末配当金)および第48条(中間配当金)の一部に所要の変更を行うものであります。また、事業年度の変更に伴い、第167期事業年度は、2015年4月1日から同年12月31日までの9ヶ月間となります。そのため、同事業年度および同事業年度における中間配当の基準日等に関し、経過措置として附則を設けるものであります。
- (2)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、社外取締役でない取締役(業務執行取締役等であるものを除きます。)および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりました。それらの取締役および監査役として適切な人材を確保し、それらの者が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第30条(取締役の責任免除)および第41条(監査役の責任免除)の一部に所要の変更を行うものであります。なお、第30条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

現行定款の一部を次の変更案のとおりに改めたいと存じます。

(下線を付した部分は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
(基準日) 第12条 本公司は、毎年 <u>3月31日</u> の最終の株主名簿に記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。	(基準日) 第12条 本公司は、毎年 <u>12月31日</u> の最終の株主名簿に記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。
(取締役の責任免除) 第30条 (条文省略) 2. 本公司は、 <u>社外取締役</u> との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金1,000万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。	(取締役の責任免除) 第30条 (現行どおり) 2. 本公司は、 <u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u> との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金1,000万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。

現行定款	変更案
<p>(監査役の責任免除) 第41条 (条文省略) 2. 本会社は、<u>社外監査役</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金1,000万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p>	<p>(監査役の責任免除) 第41条 (現行どおり) 2. 本会社は、<u>監査役</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金1,000万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p>
<p>(事業年度) 第46条 本会社の事業年度は、毎年<u>4月1日</u>から翌年3月31日までとする。</p>	<p>(事業年度) 第46条 本会社の事業年度は、毎年<u>1月1日</u>から12月31日までとする。</p>
<p>(期末配当金) 第47条 本会社は、株主総会の決議によって、毎年<u>3月31日</u>の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行う。</p>	<p>(期末配当金) 第47条 本会社は、株主総会の決議によって、毎年<u>12月31日</u>の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行う。</p>
<p>(中間配当金) 第48条 本会社は、取締役会の決議によって、毎年<u>9月30日</u>の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。</p>	<p>(中間配当金) 第48条 本会社は、取締役会の決議によって、毎年<u>6月30日</u>の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。</p>
<p>(新 設)</p>	<p>附則 (第167期事業年度) 第1条 <u>第46条の規定にかかわらず、第167期の事業年度は、2015年4月1日から同年12月31日までとする。</u> (第167期の中間配当の基準日) 第2条 <u>第48条の規定にかかわらず、第167期の事業年度の中間配当の基準日は、2015年9月30日とする。</u> (附則の有効期限) 第3条 <u>本附則は、2015年12月31日まで有効であり、同日の経過をもって削除する。</u></p>

### 第3号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役12名が任期満了となります。

つきましては、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、第2号議案の定款一部変更を原案どおり承認いただいた場合、変更後の当社定款の定めにより、本総会において選任いただく取締役の任期は、2016年3月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	生年月日	担当	
1	いしい ただし <b>石井 直</b>	(1951年3月10日)	(担当) 社長補佐、グループCFO、直轄、コーポレート統括	
(略歴および地位)				
1973年4月	当社入社	2006年6月	当社常務取締役	
1999年6月	当社第4アカウント・プランニング本部 営業局長	2009年4月	当社取締役専務執行役員	
2002年6月	当社常務執行役員	2011年4月	当社代表取締役社長執行役員(現任)	
2004年6月	当社上席常務執行役員			
(重要な兼職の状況)		(所有する当社の株式の数)		
Dentsu Aegis Network Ltd., Non-executive Director 株式会社東京放送ホールディングス 社外取締役 株式会社TBSテレビ 取締役		15,325株		
2	なかもと しょういち <b>中本 祥一</b>	(1950年11月15日)	(担当) 社長補佐、グループCFO、直轄、コーポレート統括	
(略歴および地位)				
1973年4月	当社入社	2009年4月	当社常務執行役員	
2001年12月	当社経理本部経理局長	2009年6月	当社取締役常務執行役員	
2006年6月	当社執行役員経理本部長	2011年4月	当社取締役専務執行役員	
2007年6月	当社常務執行役員経理本部長兼経理局長	2013年4月	当社取締役副社長執行役員(現任)	
2008年6月	当社常務執行役員兼経理局長			
(重要な兼職の状況)		(所有する当社の株式の数)		
Dentsu Aegis Network Ltd., Non-executive Director 電通企業年金基金 理事長		17,350株		

3 **かとう ゆずる**  
**加藤 譲** (1951年3月25日) (担当)国内事業統括、国内事業担当(アカウントプランニング・ユニット)、グループ

(略歴および地位)

1973年4月	当社入社	2008年7月	当社グローバル事業統括局長
2004年4月	当社第5アカウント・プランニング本部 営業局長	2009年4月	当社執行役員
2006年7月	当社国際本部国際事業統括局エグゼク ティブ・プロジェクト・マネージャー兼 ネットワーク事業推進室長兼アセアン地 域事務所長	2011年4月	当社常務執行役員
		2011年6月	当社取締役常務執行役員
		2013年4月	当社取締役専務執行役員(現任)

(重要な兼職の状況)

Dentsu Aegis Network Ltd., Non-executive Director

(所有する当社の株式の数)

7,548株

4 **ティモシー・アンドレー** (1961年4月28日) (担当)海外事業統括

(略歴および地位)

2002年3月	National Basketball Association入社、 Senior Vice President Communications & Marketing	2008年11月	Dentsu Holdings USA, LLC., President & CEO(現任)
2005年12月	BASF Corporation入社、CCO	2012年4月	当社常務執行役員
2006年5月	Dentsu America, LLC.入社、CEO	2013年4月	当社専務執行役員
2008年6月	当社執行役員	2013年6月	当社取締役専務執行役員(現任)

(重要な兼職の状況)

Dentsu Aegis Network Ltd., Executive Chairman  
Dentsu Holdings USA, LLC., President & CEO

(所有する当社の株式の数)

6,266株

5 まつしま くにひろ  
**松島 訓弘** (1955年2月7日) (担当)コーポレート統括補佐(海外)、IR、情報開示担当

(略歴および地位)

1978年4月	当社入社	2012年6月	当社取締役執行役員
2006年4月	当社国際本部国際事業統括局長	2013年4月	当社取締役常務執行役員(現任)
2008年6月	当社執行役員		

(重要な兼職の状況)

Dentsu Aegis Network Ltd., Non-executive Director  
株式会社電通ワンダーマン 取締役  
電通サドラー・アンド・ヘネシー株式会社 取締役  
ビーコン コミュニケーションズ株式会社 代表取締役会長  
電通ヤング・アンド・ルビカム株式会社 取締役

(所有する当社の株式の数)

3,630株

6 たかだ よしお  
**高田 佳夫** (1955年3月19日) (担当)国内事業統括補佐(メディアビジネス担当、メディア・コンテンツ・ユニット)

(略歴および地位)

1977年4月	当社入社	2012年4月	当社執行役員兼ラジオテレビ&エンタテインメント局長
2007年6月	当社メディア・コンテンツ本部テレビ局長		
2009年4月	当社執行役員兼テレビ局長	2013年4月	当社常務執行役員
2010年4月	当社執行役員	2013年6月	当社取締役常務執行役員(現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社D2C 社外取締役  
株式会社共同テレビジョン 社外監査役

(所有する当社の株式の数)

3,672株

7	とのうち あきら <b>登内 昭</b> (1953年1月15日)	(担当)国内事業統括補佐(営業担当、アカウントプランニング・ユニット)		
	(略歴および地位)			
	1975年4月	日本天然色映画株式会社入社	2006年4月	当社第1アカウント・プランニング本部第9営業局長
	1977年4月	ビデオ東京入社		
	1978年1月	当社入社	2009年4月	当社執行役員
	2001年8月	当社第2アカウント・プランニング本部第2クリエイティブディレクション局長	2013年6月	当社取締役執行役員(現任)
	(所有する当社の株式の数)			
	6,556株			

8	はっとり かずふみ <b>服部 一史</b> (1953年10月27日)	(担当)関西支社全般担当		
	(略歴および地位)			
	1977年4月	当社入社	2012年4月	当社執行役員
	2008年1月	当社関西本部京都営業局長	2013年6月	当社取締役執行役員(現任)
	2008年7月	当社京都営業局長		
	(所有する当社の株式の数)			
	3,639株			

9	やまもと としひろ <b>山本 敏博</b> (1958年5月31日)	(担当)国内事業統括補佐(ソリューションビジネス担当、ビジネスディベロップメント・ユニット)、MCプランニング・ラジオテレビ・コンテンツ・メディアビジネス推進担当		
	(略歴および地位)			
	1981年4月	当社入社	2010年4月	当社コミュニケーション・デザイン・センター長兼MCプランニング局長
	2008年7月	当社コミュニケーション・デザイン・センター エグゼクティブ・プロジェクト・マネージャー	2011年4月	当社執行役員
	2009年4月	当社コミュニケーション・デザイン・センター長	2014年6月	当社取締役執行役員(現任)
	(重要な兼職の状況)			
	株式会社シー・エー・エル 取締役			(所有する当社の株式の数)
	株式会社電通デジタル・ホールディングス 取締役			4,060株
	株式会社インタラクティブ・プログラム・ガイド 社外取締役			

10 にしざわ ゆたか  
**西澤 豊** (1950年6月18日) 社外取締役

(略歴および地位)

1974年4月	株式会社時事通信社入社	2006年4月	同社経理局長兼集計部長
1989年4月	同社ソウル特派員	2008年6月	同社取締役
1999年4月	同社長野支局長	2012年6月	同社代表取締役社長(現任)
2002年4月	同社出版局世界週報編集部長	2013年6月	当社取締役(現任)
2004年4月	同社横浜総局長		

(重要な兼職の状況)

株式会社時事通信社 代表取締役社長  
一般社団法人中央調査社 代表理事  
一般社団法人内外情勢調査会 会長

(所有する当社の株式の数)

0株

11 ふくやま まさき  
**福山 正喜** (1948年11月20日) 社外取締役

(略歴および地位)

1971年4月	社団法人共同通信社入社	2008年6月	同法人専務理事
1998年9月	同法人編集局政治部長	2012年6月	株式会社共同通信会館 代表取締役専務
2004年9月	同法人総務局長	2013年6月	一般社団法人共同通信社社長、編集主幹(現任)
2005年6月	同法人常務理事、メディア総本部長		
2007年6月	同法人専務理事、総務総本部長	2014年6月	当社取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

一般社団法人共同通信社 社長

(所有する当社の株式の数)

0株

- (注) 1. 取締役候補者石井直氏、取締役候補者中本祥一氏、取締役候補者加藤譲氏および取締役候補者松島訓弘氏がNon-executive Directorを、取締役候補者ティモシー・アンドレー氏がExecutive Chairmanを務めるDentsu Aegis Network Ltd.は、当社の海外事業運営を統括する会社であり、同社と当社は取引関係があります。また、同社グループと当社との間で貸付、および銀行借入に対する債務保証があります。
2. 取締役候補者石井直氏は、株式会社東京放送ホールディングス社外取締役および株式会社TBSテレビ取締役を兼任しており、両社と当社は取引関係があります。
3. 取締役候補者中本祥一氏は、電通企業年金基金の理事長を兼任しており、同基金と当社は取引関係があります。
4. 取締役候補者ティモシー・アンドレー氏は、Dentsu Holdings USA, LLC.のPresident & CEOを兼任しており、同社と当社は取引関係があります。
5. 取締役候補者松島訓弘氏は、株式会社電通ワンダーマン、サドラ・アンド・ヘネシー株式会社および電通ヤング・アンド・ルビカム株式会社の取締役を、また、ビーコン コミュニケーションズ株式会社の代表取締役会長を兼任しており、各社と当社は取引関係があるとともに、広告に関する事業において競業関係にあります。また、株式会社電通ワンダーマン、サドラ・アンド・ヘネシー株式会社および電通ヤング・アンド・ルビカム株式会社と当社との間ではグループファイナンスによる借入があります。
6. 取締役候補者高田佳夫氏は、株式会社D2C社外取締役および株式会社共同テレビジョン社外監査役を兼任しており、各社と当社は取引関係があるとともに、広告に関する事業において競業関係にあります。
7. 取締役候補者山本敏博氏は、株式会社シー・エー・エル取締役、株式会社インタラクティブ・プログラム・ガイド社外取締役および株式会社電通デジタル・ホールディングス取締役を兼任しております。各社と当社は取引関係があるとともに、広告に関する事業において競業関係にあります。また、当社は、株式会社シー・エー・エルとの間でグループファイナンスによる借入が、株式会社電通デジタル・ホールディングスとの間でグループファイナンスによる貸付および借入があります。
8. 取締役候補者西澤豊氏および福山正喜氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であり、両氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。西澤豊氏は株式会社時事通信社の経営に、福山正喜氏は一般社団法人共同通信社の経営にそれぞれ携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。
9. 社外取締役候補者西澤豊氏は、株式会社時事通信社代表取締役社長、一般社団法人中央調査社代表理事および一般社団法人内外情勢調査会会長を兼任しており、同社および両法人と当社は取引関係があります。
10. 社外取締役候補者西澤豊氏が2008年6月から取締役に就任している株式会社時事通信社において、2012年6月、同社の従業員が一般社団法人共同通信社の配信記事をコピーして作成した記事を配信するという事態が発生いたしました。同氏は、当該事実について事前に認識しておりませんでした。株式会社時事通信社の取締役会の一員として、日頃からコンプライアンスの強化や内部統制の整備に向けた取組みに積極的に関与しており、当該事態の発生後には、懲戒委員会を設置し、徹底した調査および再発防止を指示するなど、再発防止・信頼回復に向け、その職責を適切に果たしております。
11. 社外取締役候補者福山正喜氏は、一般社団法人共同通信社社長を兼任しており、同法人と当社は取引関係があります。
12. 社外取締役候補者西澤豊氏および福山正喜氏の両氏は、それぞれ当社の特定関係事業者の業務執行者であります。
13. 社外取締役候補者西澤豊氏は、現在当社の社外取締役であり、当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。
14. 社外取締役候補者福山正喜氏は、現在当社の社外取締役であり、当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年となります。
15. 当社は、社外取締役候補者西澤豊氏および福山正喜氏との間で、責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
16. その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

当社監査役長谷川俊明氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

第2号議案の定款一部変更を原案どおりご承認いただいた場合、変更後の当社定款の定めにより、本総会において選任いただく監査役の任期は、2019年3月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名		生年月日			
は せ が わ 長谷川	と し あ き 俊明	(1948年9月13日)		社外監査役	
(略歴および地位)					
1977年4月	弁護士登録(東京第一弁護士会)		1990年1月	長谷川俊明法律事務所代表(現任)	
1982年1月	大橋・松枝・長谷川法律事務所 パートナー		2011年6月	当社監査役(現任)	
(重要な兼職の状況)			(所有する当社の株式の数)		
長谷川俊明法律事務所代表			0株		
株式会社みずほ銀行 社外監査役					
三井不動産株式会社 社外監査役					

- (注) 1. 監査役候補者長谷川俊明氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であり、長谷川俊明氏を社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
- 長谷川俊明氏には、国際渉外弁護士としての専門的知識と豊富な経験に基づき、取締役の職務の執行を監査していただくことを期待し、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由およびこれまで4年にわたり当社の社外監査役として当社経営の健全性確保に貢献していただいたことから、今後も社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
2. 社外監査役候補者長谷川俊明氏は、株式会社みずほ銀行社外監査役および三井不動産株式会社社外監査役を兼任しており、両社と当社は取引関係があります。
3. 社外監査役候補者長谷川俊明氏が監査役に就任している株式会社みずほ銀行は、2013年12月に金融庁から、反社会的勢力との取引の防止や解消をはかる内部管理体制および経営管理体制の不備を理由に業務停止命令および業務改善命令を受けました。同氏は、反社会的勢力との関係を遮断する体制の整備、運用状況について同社の取締役会、監査役会等で意見を述べるなど、同社においてその職責を適切に果たしております。
4. 社外監査役候補者長谷川俊明氏は、現在当社の社外監査役であり、当社の社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年となります。

5. 当社は、社外監査役候補者長谷川俊明氏との間で、責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、社外監査役候補者長谷川俊明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、本総会において同氏の重任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
7. 社外監査役候補者長谷川俊明氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

# 株主メモ

事業年度 基準日	4月1日から3月31日まで 3月31日(期末配当金) 9月30日(中間配当金)	株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社*
単元株式数 上場取引所	100株 東京証券取引所市場第一部	公告掲載方法	日本経済新聞に掲載

## 「単元未満株式の買取・買増制度」に関するご案内

単元未満株式は市場での取引ができないため、単元未満株式の処分をご希望の株主様には以下の制度をご用意しております。口座を開設されている証券会社等にお申し出ください。なお、単元未満株式が特別口座に記録されている株主様は、特別口座管理機関にお申し出ください。

- 単元未満株式の買取  
ご所有の単元未満株式を当社に売却することができます。
- 単元未満株式の買増し  
ご所有の単元未満株式の数と合わせて1単元(100株)となる数の株式を当社から購入し、ご所有株式を単元株式におまとめいただくことが可能です。

## 株式に関するお問い合わせ先

- 証券会社等の口座に記録された株式について  
口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。  
株主名簿管理人ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式について  
特別口座管理機関にお問い合わせください。
- 未受領の配当金や当社からの郵送物について  
株主名簿管理人にお問い合わせください。

株主名簿管理人  
(連絡先) 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号  
TEL: 0120-232-711 (通話料無料 受付時間: 土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)

特別口座管理機関  
(連絡先) 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号  
TEL: 0120-232-711 (通話料無料 受付時間: 土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)

※(旧)株式会社サイバー・コミュニケーションズにかかる特別口座の管理機関  
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  
〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
TEL: 0120-288-324 (通話料無料 受付時間: 土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)

※当社と株式会社サイバー・コミュニケーションズの株式交換の効力発生日の前日である2009年7月30日において、株式会社サイバー・コミュニケーションズの株式を特別口座でご所有の株主様につきましては、みずほ信託銀行株式会社が特別口座の口座管理機関となっております。

# 株主総会 会場ご案内図

## 会場：ベルサール汐留

東京都中央区銀座八丁目21番1号

住友不動産汐留浜離宮ビル 地下1階

新橋駅方面からの

地下通路を経由するルートに  
案内員を配置いたしますので、  
こちらをご利用ください。

### ■新橋駅(徒歩10分)

- JR 烏森口または汐留口
- 都営浅草線 JR新橋駅・汐留方面改札
- 東京メトロ銀座線 JR方面改札

### ■汐留駅(徒歩5分)

- 都営大江戸線 新橋駅方面改札

<株主総会に関するお問合せ先>

株式会社 電通

〒105-7001 東京都港区東新橋一丁目8番1号

電話：03-6216-5111(代表)

お願い

- 当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。
- 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産はご用意いたしていません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。



みんなの文字®

この印刷物は、みんなの文字を使用しています。  
みんなの文字は、一般社団法人UCDAが「読みやすさ」を認証した書体です。